令和4年4月27日発行 長崎県警察本部 生活安全企画課 10095-820-0110

もってごパネットワーク連信

第12号

約2、700万円をだまし取られる) 架空料金請求詐欺被害が発生!

県内に居住する女性(80歳代)が、 防犯協会等を名乗る複数の**犯人**から あなたの個人番号を使われた

あなたの個人番号を使われた あなたも犯罪者になる

解決のため、職員にお金を渡して

などと電話でウソを言われ、 現金合計 2,744万円



を手渡しでだまし取られる

二七電話詐欺(架空料金請求詐欺)

被害が発生しました。



こんなだまし文句には要注意



- あ な た の 名 義 が 使 用 さ れ て い ま す 。 たとえ、あなたの名義が悪用されていてもあなたに非はありません!
- あなたも犯罪者になるかもしれません。 対応を急がせたり、不安をあおることを言うのは詐欺の手口です。
- お金を支払えば解決する(逮捕されない)。 電話やメールでお金の話が出れば、詐欺を疑って、家族や警察に 相談しましょう!

